

(宛先) 川崎市

福祉事務所長

自営用

就労状況申告書

証 明 者 記 入 欄	就労(予定)者 住 所	電話 ()					
	就労(予定)者 氏 名	生年月日	昭和 平成	年 月 日生			
	就 労 先 名 称	就労開始日	平成 令和	年 月 日			
	勤 務 地	□自宅内 □自宅外 ()			電話 ()		
	業 種	製造業・小売販売・卸売販売・飲食店・建築業・不動産業・保険代理店・美美容業・著作業・運送業 芸術芸能関係・設備工事(電気水道等)業・その他()					
	業 務 内 容	(具体的に)					
	事 業 形 態	経営者・配偶者が経営・親族が経営(保護者との続柄)・その他() 従業員 有 ()人・無					
	就 労 時 間	時 分 ~ 時 分 (休憩時間 分含む)	営業時間 (店舗開業時間)	時 分 ~ 時 分			
	就 労 日 数	□週 □月	日 定休日	□月 □火 □水 □木 □金 □土 □日 □不定休⇒ ()			
	就 労 状 況	<input type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 就労内定 <input type="checkbox"/> 休職中(期間:平成・令和 年 月 日 ~ 平成・令和 年 月 日) 休職理由:() <input type="checkbox"/> 産休中(期間:平成・令和 年 月 日 ~ 平成・令和 年 月 日) <input type="checkbox"/> 育休中(期間:平成・令和 年 月 日 ~ 平成・令和 年 月 日) 過去の育休履歴:□有 □無 “有”の場合⇒(期間:平成・令和 年 月 日 ~ 平成・令和 年 月 日) (期間:平成・令和 年 月 日 ~ 平成・令和 年 月 日)					
最近4か月間の就労日数及び収入額(経費差引前) ※事業開始直後など、実績が4か月未満の場合は、見込み額を記載してください。							
平成 令和	年 月	平成 令和	年 月	平成 令和	年 月	平成 令和	年 月
就労日数 (有休含む)	日間	就労日数 (有休含む)	日間	就労日数 (有休含む)	日間	就労日数 (有休含む)	日間
□実績 円 □見込み		□実績 円 □見込み		□実績 円 □見込み		□実績 円 □見込み	
上記のとおり <input type="checkbox"/> 就労している <input type="checkbox"/> 就労予定であることを申告いたします。 令和 年 月 日 住所または 所在地 _____ 事業所 _____ 氏名または 名 称 _____ 印 電 話 ()							

保護者 記入欄	入所(申込)児童氏名	平成・令和 年 月 日生	保育所 <input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中
保護者 記入欄	入所(申込)児童氏名	平成・令和 年 月 日生	保育所 <input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中

※申込中の場合は第一希望の施設・事業所を記入してください

※裏面も必ず記入して下さい。

<自営業者の方へ>

本人、または親族経営の方は、当申告書の提出が必要となります。記入漏れがないように申告して下さい。なお、訂正がある場合は修正液・消えるボールペン等は使用せず、訂正印により訂正して下さい。

<一日の就労(予定)の様子>

〔就労している日の平均的な状況を具体的に記入して下さい。〕

時間	例	月	火	水	木	金	土	日
7:00								
8:00	↑ 職場まで移動							
9:00								
10:00	↓ 勤務							
11:00								
12:00								
13:00								
14:00	↑ 勤務							
15:00								
16:00								
17:00								
18:00	↓ 自宅まで移動							
19:00								
20:00								
21:00								
22:00								

※スケジュールが固定的でない方は、平均または直近の1週間のスケジュールを記入して下さい。

※就労の時間、家事・育児、休憩時間等の内容が分かるよう詳細に記入して下さい。

注意事項

- 本人、または親族経営の方は、本申告書と併せて「自営を証明するもの」(営業許可証・開業届等)または「収入を証明するもの」(直近の確定申告書等)の写しが必要となります。確定申告書は、税務署受付印のあるものを提出して下さい。
- ランク・指数等の判定に際しては、勤務内容や「収入を証明するもの」に記載された収入実績等も確認し、判断致します。
- 父母ともに自営の保育要件で入所を希望される場合は、父母ともに就労状況申告書が必要です。
- 記入漏れや内容についての疑義がある場合は、電話での問い合わせや確認をすることがありますので、あらかじめご了承ください。